

平成 30 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 三菱化工機株式会社
代表者名 取締役社長 高木 紀一
(コード：6331 東証第一部)
問合せ先 企画部長 齋藤 雅彦
(TEL. 044-333-5377)

当社グループ内組織再編に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 12 月 13 日、会社法第 370 条（取締役会決議に替わる書面決議）による決議によって、以下のとおり当社グループ内の組織再編を実施することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

《組織再編の概要》

1. 組織再編の目的

当社グループのエンジニアリング事業は、精製・分離技術を核に都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置等を提供するプラント事業、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等の提供を軸に事業を展開する環境事業により構成されています。

昨今の国内プラント事業をめぐる動向としては、老朽化設備等の更新に向けた投資や既存設備への定期修繕・保全工事（メンテナンス）の需要は堅調であるものの、施工実施の判断には慎重な動きが続いております。

かかる状況の下、当社グループにおけるメンテナンス事業の一層の強化およびグループ内での経営リソース最適化を推進し、グループ全体としての収益の安定化並びに収益力強化を図るため、当社、化工機プラント環境エンジ株式会社（以下「KPEC」という）、および株式会社菱化製作所（以下「菱化」という）の間で以下の組織再編を行うことといたしました。本再編により、従来グループ各社で実施していたメンテナンス事業の実施主体が統合されることとなります。これにより、関係者の皆様のより一層の利益に資する事業展開を実施してまいります。

- I 菱化の油清浄機(以下「SJ」という)営業機能の当社への吸収分割（簡易分割）
- II KPEC による菱化の吸収合併
- III 当社四日市および鹿島両工場の工事等機能の KPEC への吸収分割（簡易分割）

2. 組織再編の日程

当 社 取 締 役 会 決 議 日	平成 30 年 12 月 13 日
合 併 ・ 分 割 契 約 締 結 日	平成 31 年 1 月 31 日（予定）
子 会 社 臨 時 株 主 総 会 決 議 日	平成 31 年 3 月 15 日（予定）
合 併 ・ 分 割 期 日 （ 効 力 発 生 日 ）	平成 31 年 4 月 1 日（予定）

I・IIIの吸収分割は当社にとって会社法第 784 条第 2 項の定めに基づく簡易分割に該当する為、当社株主総会は開催いたしません。

3. 当該組織再編の当事会社の概要

(1) 名称	三菱化工機株式会社	化工機プラント 環境エンジ株式会社	株式会社菱化製作所
(2) 所在地	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号	福岡県北九州市八幡西区洞北町4番1号
(3) 代表者の役職氏名	取締役社長 高木 紀一	取締役社長 中井 真治	取締役社長 横田 克也
(4) 事業内容	各種プラント・環境設備および各種単体機械等の設計・製作・据付・販売	各種プラント・環境装置の設計、建設、アフターサービス、メンテナンス、維持管理、環境測定、人材派遣等	機器製作、据付及び配管その他工事業務、SJの販売及びアフターサービス代理店
(5) 資本金	3,956百万円	100百万円	60百万円
(6) 設立年月日	昭和24年9月1日	昭和47年8月1日	昭和61年12月15日
(7) 発行済株式数	7,913,950株	196,000株	1,200株
(8) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	明治安田生命保険相互会社 5.27% 三菱重工業株式会社 5.27% 三菱商事株式会社 5.16% 三菱化工機取引先持株会 3.32% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.18%	三菱化工機株式会社 100%	三菱化工機株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成30年3月期、当社数値には連結数値を記載）			
純資産	22,197百万円	1,350百万円	480百万円
総資産	44,355百万円	3,538百万円	1,188百万円
1株当たり純資産	2,823.79円	6,891.48円	400,678.81円
売上高	32,336百万円	5,103百万円	1,333百万円
営業利益	1,018百万円	162百万円	25百万円
経常利益	1,300百万円	165百万円	26百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,949百万円	102百万円	20百万円
1株当たり当期純利益	374.46円	523.27円	16,991.47円
1株当たり配当金	50円	262円	8,500円

《各組織再編の要旨》

I 菱化の SJ 営業機能の当社への吸収分割

- (1) 当該組織再編に係る割当ての内容
本件吸収分割において株式その他の金銭等の割当ては行いません。
- (2) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当する事項はありません。
- (3) 会社分割により増減する資本金
本件吸収分割による当社の資本金の増減及び株式の消却・併合はありません。
- (4) 会社分割により承継会社が承継する権利義務
承継会社は、本件分割により承継する事業に必要とされる資産、負債、契約、その他の権利義務を吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。
- (5) 会社分割後の債務履行の見込み
本件分割の効力発生日後において、承継会社である当社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。
- (6) 承継する部門の事業内容
菱化が実施している当社 SJ 営業販売の代理店事業

(7) 承継する部門の経営成績（平成 30 年 9 月 30 日時点）

	分割事業 (a)	当社連結 (b)	比率 (a/b)
売上高	175 百万円	15,006 百万円	1.2%

(8) 承継する資産、負債の項目及び帳簿価格（平成 30 年 9 月 30 日時点）

資産	0 百万円
負債	0 百万円

II KPEC による菱化の吸収合併

- (1) 当該組織再編に係る割当ての内容
現在検討中であります。
- (2) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当する事項はありません。

III 当社四日市および鹿島両工場の工事等機能の KPEC への吸収分割

- (1) 当該組織再編に係る割当ての内容
本件吸収分割において株式その他の金銭等の割当ては行いません。
- (2) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当する事項はありません。

(3) 会社分割により増減する資本金

本件吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(4) 会社分割により承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割により承継する事業に必要とされる資産、負債、契約、その他の権利義務を吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。

(5) 会社分割後の債務履行の見込み

本件分割の効力発生日後において、承継会社である KPEC が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(6) 分割する部門の事業内容

四日市および鹿島両工場の工事機能並びにプラント事業の一部アフターサービス機能

(7) 分割する部門の経営成績（平成 30 年 9 月 30 日時点）

	分割事業 (a)	当社連結 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,455 百万円	15,006 百万円	9.7%

(8) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（平成 30 年 9 月 30 日時点）

資産	188 百万円
負債	159 百万円

《当該組織再編後の状況》

I・II・IIIの組織再編実施後の当事会社の状況は以下のとおりとなります。

(1) 名称	三菱化工機株式会社	(未定)
(2) 所在地	神奈川県川崎市川崎区大川町 2 番 1 号	神奈川県川崎市川崎区大川町 2 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 高木 紀一	(未定)
(4) 事業内容	各種プラント・環境設備および各種単体機械等の設計・製作・据付・販売	各種プラント・環境装置の設計、建設、アフターサービス、メンテナンス、維持管理、環境測定、人材派遣機器製作、据付及び配管その他工事業務、SJ のアフターサービス代理店等
(5) 資本金	3,956 百万円	160 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

IIの吸収合併における存続会社は KPEC となりますが、再編実施後の会社名称および代表者等の経営体制については、今後検討の上、決定いたします。

《今後の見通し》

本件グループ再編が当期以降の連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

以 上